している母親学級・離乳食講習 取り組みは、保健センターで 乳幼児とその保護者に対する

保健・福祉

食育への取り組みは?

(自民クラブ)

食べ、親は子どもが食べるものだけ食の場においても、好きなものだけ 特徴として、子どもは家庭や学校給 てるために本年施行された。最近の みを考えているのか。 を図るため、今後どのような取り組 と理解を深め、健全な食習慣の確立 子どもの生活習慣病が増加している。 をつくって食べさせる傾向があり、 保護者や子どもの食に対する関心 健康な食生活ができる人間を育 識と、食を選択する力を習得 食育基本法は、食に関する知

何でも食べて元気な子

高齢者医療費負担増の影響は

(日本共産党西条市議団

の引き上げなど、高齢者の負担増は 以上の長期入院患者の居住費・食費 の患者負担を2割から3割に、7歳 般所得者の患者負担を1割から2割 影響を与えるか。70歳から74歳の に、70歳以上の一定額以上の所得者 改定が予想される高齢者医療 費負担増が市民にどのような

家庭での食生活の全般に対する指導 や助言を行っている。 会等の各種講習会や健診時を通じ、

要医学的管理や要経過観察が必要な保護者に通知している。健診の結果、 受診を勧奨して、医師等の専門的な 施し、学校医・栄養士の指導や病院 児童生徒に対しては、食事調査を実 健診を実施しており、その結果を全 象に、各学校で小児生活習慣病予防 指導も行っている。 年小学校4年生と中学校1年生を対 児童生徒に対する取り組みは、

り組んでいる。 観察を続け、生活習慣病の改善に取 次年度以降にも健診を実施して経過 なお、これらの児童生徒について、

ども食サポーター活動を食生活改善 境を改善するという考え方から、地 親子に対し、子どもの食に関する環 という組織の市内23支部が、地域の 活動として取り組んでいる。 域に密着した食育活動を展開する子 地域では、食生活改善推進協議会

ける食育を推進していきたい。 育推進基本計画に基づき、家庭にお 今後においても、国が策定する食

どのようになるのか。

2倍の増加になる。療養病床につい様に限度額以内であることから、約 となり、後者の対象者は327人で、同担限度額以内であるので約15倍の増 担は、 平成20年度からは70歳以上75歳未満 居住費合計で3万2千円増の見込み の対象者は8人であり、外来窓口負 が予定されている。前者の9月現在 の者は、1割から2割負担への変更 歳以上の者は2割から3割負担 1か月全日入院の場合は食費・ 大半の方は高額医療費自己負 から現役並みの所得がある70 患者の窓口負担は平成18年度

難しい状況にある。今回政府の方針 も検討されており、影響額の推計は の引き上げ、診療報酬の引き下げ等 を見ながら検討していきたい。 が示された状況であり、今後の推移 また、高額医療費自己負担限度額

障害者の自立を求めて!!

(自民クラブ)

労働参加がある。 問 のねらいの一つに、障害者の 障害者自立支援法による改革

今後、活動資金の支援など、 うな対応をしていくのか。 を立ち上げて活動に努力しているが、 ティア等の協力を得て、作業所など現在は、障害者の保護者・ボラン どのよ

度の助成を得ており、 小規模作業所運営費補助金制 小規模作業所は、 また、 県の障害者 県の補

> 打ち切られたため、現在は市の単独 知的障害者育成会を通じた国の助成助要件を充足しない作業所は全日本 を受けて運営されてきた。 しかし、国の制度が平成17年度に

> > まえ、実情に応じた対策を取るため

定している。県もこの行動計画を踏

国が17年11月に行動計画を策 新型インフルエンザ対策

の行動計画を12月末までに策定す

作業を進めている。

動向を見ながら対処していきたい。っている。障害者自立支援法や県の ている。 補助制度を受けられるよう要望を行 来年度は、すべての作業所が県の

> ていきたい。 協力依頼があれば、

たり、市は関係協力機関となるが、

積極的に対応し

県がこの行動計画を実践するに当

事業で補助金を交付し、支援に努め

備えはだいじょうぶ?新型インフルエンザの

みについて、考えを問う。 治療薬タミフルの備蓄の計画を問う。 に作成する行動計画策定への取り組 動計画をまとめている。これをもと また、抗ウイルスインフルエンザ 新型インフルエンザの発生に 国では段階に応じた行



間ほどで確保を予定している。

び都道府県分を合わせて、今後2年12万5千人分で、厚生労働省が国及

タミフルの愛媛県の備蓄割当量は、

(無会派)

改

指定管理者制度導入施設は?

(自民クラブ)

される業務等を伺いたい。また、こ の制度による業務は多岐にわたるが、 応募を予定する業者はどの程度の数 ら導入されると思うが、予定 指定管理者制度が、来年度か

おむね、2~3社の競争になる事例 確に表現することはできないが、 福祉センター・情報支援センター・ 体育館・陸上競技場等の運動施設、 で議決された関係条例に含まれる、 だ公募を実施していない段階で、 て、現在、最終的な詰めを行っている。 石鎚ふれあいの里等42施設を優先的 に指定管理者制に移行するものとし 指定管理者の応募については、 ついては、去る9月の定例会 指定管理者制度の導入予定に お明ま